

令和5年度 江戸川区立松江第三中学校 人権教育 全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例 等

学校の教育目標

- ・素直で明るい「心豊かな生徒」に育てる
- ・自ら進んで「よく学びよく働く生徒」に育てる
- ・責任を重んじ、「正義と規律を導ぶ生徒」に育てる。

目標策定の方針

- ・生徒の実態
元気な挨拶
落ち着いた生活
- ・保護者の願い
安心して通学できる学校
意欲的に取り組む態度

人権教育の目標

「生きることの大切さ」を学び、自分も含めた人間の尊厳と存在価値を認め合い、互いに学び合うことのできる生徒を育てる。

目指す児童・生徒像

- ・自分自身を大切にするとともに、他者の立場に立ってその人の心や気持ちを考えることができる。
- ・身近な人権問題に対して、偏見や差別の解消に努め、より良い社会環境や集団を創ることができる。
- ・東京都の人権施策方針に示された人権の課題を正しく理解し、認識することができる。

人権教育に関する指導の実態把握

- ・アンケートや校内研修などで把握する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め、守ろうとする意識・意欲・態度

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- ・インターネットによる人権侵害防止のための SNS の使用についての注意喚起
- ・パラリンピックを題材に学習する障害者理解

学年・学級経営

- 1年 相手の立場になって協力できる生徒
- 2年 人の痛みが分かる思いやりのある生徒
- 3年 お互いの良い所を認め合い高めあう生徒
- ・好ましい人間関係の基づく安心して生活できる学級づくり

日常的な指導

- ・進んであいさつをする
- ・お互いの個性を尊重し、協力して活動できる。

教科等の指導

- ・授業の内容を全員が理解できるように、学級全員で協力して学習に集中し、真摯に取り組む。
- ・相手の立場に立って発言や発表を聞く。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・道徳教育を充実・発展させ、人権教育の課題を克服するよう指導の充実を図る。
- ・人権教育に関わる学年・学級の目標を設定し、具現化の方法を工夫する。
- ・一人ひとりの個性や能力を生かし、集団の一員としての存在感を持つことができるようにする。
- ・学校や集団での人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境や言語の適正化を図り、教育環境を整える。
- ・家庭、地域社会等との連携・協力体制を整え、相互の信頼関係を築く。

教職員の研修

- 修等受講者による研修。
- ・「人権教育プログラム」を活用した研修。
- ・個々の生徒に応じた特別支援教育研修。
- ・児童虐待防止研修セットを活用した研修。

校種間の連携

- ・小中連携協議会での授業交流。

家庭・地域との連携

- ・道徳地区公開講座等の実施。
- ・教育相談を通しての家庭との情報交換と聞き取り。
- ・図書館・共育プラザ等との地域連携